

第1回交渉会 会議録

日 時 平成28年5月9日（月） 15：30～17：15

場 所 四街道市役所新館5階会議室

出席者（みそら） 青柳自治会会长、山口副会長、石丸副会長、日和事務局長、羽生事務局次長、大塚財政局次長、森田対市交渉委員、辻対市交渉委員

（市） 佐渡市長、武富副市長、本田環境経済部部長、宇田環境経済部次長、荒木廃棄物対策課長、小出クリーンセンター長、花島主幹、丸山主幹、新木副主査、池田主事

○みそら

では、新年度ということで我々も総会で役員等、それから交渉委員が決まりましたので、その報告とこの議題等の話を進めていきたいと思っています。メンバーは、ちょっと今日は病欠の人がいまして8名ですが、顔ぶれは前と一緒です。石丸さんが役員、副会長に入りましたので、これで全員揃った形でやっていきます。そういうことでメンバーは変わりありません。紹介は控えさせていただきます。そちらはちょっとメンバーが変わったみたいですので、紹介をしてもらえますか。

○市

今日の交渉会、市役所で会議ができることになったということで、市役所にお越しいただきましたありがとうございます。みそら自治会さんには日和事務局長からお話がありましたように、平成28年度、また交渉会を開催することになりました、市役所もこの4月1日に人事異動がありまして、色々と変わっていますので、それでは、部長から変わったセクションについて、ちょっと説明してくれますか。

○市

環境経済部長の本田です。環境経済部につきましては、私、それから次長の宇田、それから廃棄物対策課長の荒木につきましては、そのままです。廃棄物対策課の中に課内室ができまして、その中で人事異動がありまして、新しくメンバーが加わっていますので、この場をお借りしまして自己紹介という形でよろしいですか。やらせていただきますのでよろしくお願いします。

○市

それでは、ごみ処理施設整備推進室の室長を務めさせていただきます花島と申します。よろしくお願ひいたします。

○市

4月から異動になりました。新木と申します。よろしくお願ひいたします。

○市

それから、あとクリーンセンター長の小出と、それから主幹の丸山、これまでに3回からの交渉会に当たっております。それから、あと池田が出ております。以上です。よろしくお願ひいたします。

○みそら

今日は、議題がちょっと先ですが、4番から伺っていいですか。せっかく今調査していますからね。廃棄物対策課でいわゆるプロジェクトチームができるというのを3月に聞いていましたが、その構成、それからどういうことをするのか、その辺についてお願ひします。

○市

廃棄物対策課の荒木です。それでは、4番からということでお答えをさせていただきます。平成28年の4月1日の人事異動及び組織改編と申しますか、行いまして、廃棄物対策課内にごみ処理施設整備推進室、これを設置しました。人数につきましては、5名体制ということで次期ごみ処理施設の整備と、それに関する事を進めていく、所掌する組織となっています。具体的には6点ほどあります、まず1点目がごみ処理施設の建設に関する事。それから、2点目がごみ処理用地に関する周辺住民との調整及び地域整備事業に関する事。3点目がごみ処理施設の調査研究及び基本構想の策定に関する事。4点目がごみ処理施設の建設に伴う基本計画及び実施計画の策定に関する事。それから、5点目が廃棄物処理施設建設に関する事。6点目としまして、次期ごみ処理施設対策会議に関する事。このようなものを所掌する組織です。4番目の回答につきましては、以上です。

○みそら

その5名の内訳は。花島さんが室長で。

○市

花島が室長です。それから、先ほど申し上げましたが、ちょっと今日は別件でここに来れないのですが、日比野という者、それともう一名、クリーンセンター派遣分ということで丸山が配置されています。

○みそら

先ほどおっしゃった項目については、1人ずつ担当されるわけではなくて、チームでやられるのですか。

○市

一人一人担当が分かれているというよりも、項目ごとに。そういうご質問と考えてよろしいですか。

○みそら
はい。

○市
いわゆるプロジェクトチームですので、5名全員でやることになります。内容的には、例えば小さいことであれば、それは担当者になりますが、基本的には5名全員でやらせていただくということです。

○みそら
では、その中身については、また後で出てくると思うので、そのときに。交渉に当たっては、窓口は事務局として廃棄物対策課ということですか。

○市
廃棄物対策課の課内室ですので、課で言えば廃棄物対策課、市としてはごみ処理施設整備推進室が交渉に当たっていくということになります。

○みそら
そうですか、わかりました。では、これは特に議題の2番ですね。この辺にかかわるので、そのときにまた。2番のこの項目の中で、9月に今計画が出されています。この中のどこを具体的にどのように担当するかですよね。この辺をまた報告することになると思います。まずは、とりあえず、では1番目の、3月15日に回答がありましたが、その回答によると、一番大きなところは吉岡区との協議の公害防止基準に関する吉岡区との協議の結論が1月の総会で出されると、想定されると。そういうようなことなのですが、このあたりとの関係で要するに計画でいう8番、その辺が進められると、こういうことでしたが、その辺がちょっとまだ、例えばの話ですが、来年の1月に吉岡区で公害防止基準に関する承認が得られたら、すぐにこの8番はできるのではないかというのもありますよね。それと、その基本構想、基本計画が5、6番にありますが、施設整備基本計画ですね、これは現在やってるわけですね。

○市
基本構想につきましては、この前ご説明したとおり、発注は済んでいますし、計画を進めているところです。

○みそら
これは進めているということでしたね。それで6番。

○市

6番の基本計画につきましても、今発注準備を進めているところです。

○みそら

ということで9番ですね。要するに公害防止基準を承認してもらわなければいけないというのは何となくわからないでもないですが、その数字というのはどちら辺で出てくるのですか。どの段階で出てくるのか。要するに吉岡区に提示するものとして。総会の後、決まってくるのですか。そのようなことはないですよね。

○市

吉岡区とは、連絡協議会を設置したというお話を以前させていただいたと思います。連絡協議会につきましては、先日もいわゆる新しい施設の見学会を実施し、いわゆる今のごみ処理施設と申しますか、次期ごみ処理施設について理解を深めていただくと。具体的にいつなのかというご質問ですが、数字を出すのが、当然、吉岡区の定期総会でご承認をいただくわけですので、平成29年1月前には吉岡区とある程度の線で話はしてあると。具体的には12月には終わらせなければ1月に承認いただけないということになってしましますので、それまでにはと考えています。

○みそら

それは、具体的にはどういう数字なのですか。例えば、その環境省の求めているものがありますよね。一般的な公害に関する基準が。

○市

どの程度のレベル、排出基準になるかということですか。

○みそら

そうですね。そういうものを県へ出すのですかと。

○市

市から排出基準を提示するかということですか。

○みそら

そうですね。まさにその環境省の求めている数値がありますよね。それ以下でなければいけないとと思うのですが当然に。

○市

はい。

○みそら

ですから、どのぐらいのものが出るのか。要するに地域住民の人たちはそういう数値すらアイデアがないわけですよね。ですから、環境省の具体的な数値を調べるしかない。

○市

要は排出基準の話だと思うのですが、当然まず法定、法規制値ですね。これを説明した上で、標準的という言葉は特にないかもしれません、一般的な機器配置をすればこのぐらいまでというのではできると思います。

○みそら

それは、この基本計画の中で基本構想が終わるかもしれない。5番、6番の中でデータが出てくるわけですね。これを提示すると。

○市

そうですね。具体的には基本計画。

○みそら

基本計画、これが出てくるわけですね。これは、コンサルがまあまあ一応、市に入って作成すると。そのような感じですか。

○市

はい。

○みそら

その数値の提示が、その辺はそちらの情報が大分遅いような気がしますが、具体的にはそういうことなのですね。1月に承認された後、すぐに8番に取り組めないのでしょうか。

○市

6番の中でいわゆるPFIをどうするか、あるいはDBOにするのか、そういうものを選択するわけです。それによって8番になるのか、9番になるのかというものがわかるわけです。当然ながら同時に作業しますが、それなりの時間を要しますので、いわゆる公害防止基準が決まったから、すぐ

にそれができるかというとそうではないということです。

○みそら

その辺がちょっと曖昧な、論理的ではない。そのように今言っているわけですが。

○市

例えば機種選定について申し上げれば、具体的にはこれから機種選定をやっていくわけですが、パブリックコメントを当然やらなければいけない。その期間も必要になってまいります。それから、吉岡区に関しては、吉岡区のご意見も聞きながら進めますということを言っていますので、当然アンケート等も実施をしていかなければいけない。そういうことを考えますと、吉岡区の定期総会が終わりました、ではすぐに次の作業へというのは困難と。

○みそら

ではこの8番というのは、この計画どおり4月からしかできないということなのですか。

○市

私どもは、そのように承っています。

○みそら

そのあとの10番など、色々と造成計画もそうですが、この辺はどうなっているのですか。前倒ししないのですか。

○市

先ほど申し上げたとおり、発注形態と、それから用地造成計画等は、これはもうやりますので、スケジュールどおり進めていく考えでいます。それから、生活環境影響調査も同様です。

○みそら

その問題について、合理的な説明を求めるという場合には、そういったところはどうしてできないのですかと。やりたいができないのかという質問を出しています。この計画でやりたいということ。それはわかっているのですが、それを前倒しするには何とかしないといけないと思います。何かしないといけないと思うのですが、それができないと。できないその理由は何かと、それを聞いているわけです。

○市

例えば吉岡区の承認を得られてからつくる計画の部分というのも当然ありますので、それに策定

に要する期間、それから先ほど申し上げたようにパブリックコメント、こういったものの期間を設ける必要が出来きます。1月の今年の同じような時期であれば、定期総会というのが中旬にあります。それから、そういう様々な作業をすると、さらにパブリックコメントをやるということになれば、2カ月、2カ月半しかないわけです。2カ月半。ほとんどぎりぎりこれで押さえていかなければいけません。

○みそら

これは、何で変わってこないと思うのですか。

○市

機種選定です。機種選定については承認が必要になりますので。

○みそら

よろしいですか。機種選定とそのパブリックコメントの関係の話が、機種選定というのは選定委員会で話が煮詰まって、その最終決定が吉岡区の総会まで出せないということですか。その前にいろいろ吉岡地区代表の方と話し合っていますよね。ですから、大体どういう候補でどのようにやっていくというのは、その前に結論が出ているのではないのでしょうか。

○市

ご質問は定期総会の前には機種選定が決まっているのではないかということですか。

○みそら

はい。少なくとも選定委員会ではもう結論が出ている段階ですよね。

○市

公害防止基準と機種選定というのは表裏一体の部分がありますので。

○みそら

そうですよね。ですから、それが地域住民との合意というのはそこから話が始まるのではなくて、それは最終的に、これでいきましょうという合意でしょう。ですから、どういう機種でどういう公害基準を設け、まず、少なくとももうその前に決まっているわけですよ。

○市

公害防止基準ですので、排ガスの問題があるかもしれません、例えばどの機種、その中の基準を

クリアできないとなれば、それは出せないということもあります。ただ、今その日本の技術からいえば、いわゆる法規制値をクリアできない技術はないわけです。次にその上乗せ基準になるわけですが、それがものすごいものでなければ通常の機種はクリアできると。ですので、表裏一体とは申し上げましたが、それまでに機種選定が終わっているかどうかというのはちょっとお約束ができません。この時点においてですが。

○みそら

いや、そうではなくて機種選定委員会の中に吉岡地区の代表の方もいますし、該当地区の方もいますよね。それで、具体的に委員会で話し合われているというのは、総会の話と全然別のことにはならないでしょう。そこでもう既に吉岡地区の情報も十分反映して機種選定を進めていくわけですね。ですから、私が言うのは何か総会があって初めて色々なことが出発するような言い方をされてできないということは、やはり違うのではないかということを言っているわけです。

○市

そうではなくて定期総会がスタートラインでないというのはそういうことです。ただ、そこで認めていただかないと次の段階に入れないという部分もありますよというお話をしているわけです。

○みそら

それは、どの部分が入れないのですか。一般論ではなくて、これとこれは入れないけど、これは入れるというのがあればいいのです。その一つでもあれば、例えば10のうち一つでもあれば全部入れないのだという言い方を今おやりになっているから、それでは納得できませんと言っているわけです。

○市

いやいや全てというお話ではないです。

○みそら

ですから、具体的に言うと何と何ですか。

○市

例えばパブリックコメント、こういったものは少なくとも吉岡区との公害防止基準だけでなければできないと考えています。それから、公害防止基準に則って、いわゆる後処理です。もしくはガスが問題ですが、その後処理、排ガスの後処理をどうするかと。それは、当然事前にいくつかの案も考えますが、それを絞り込まなければいけないですから、そういった作業が2カ月間必要になってしまうと。

○みそら

機種選定のときに、後処理だけでも考えて決めているでしょう。それだけが後回しではないでしょう。一つの機種を選ぶときにフローチャートでどういうことまでやるという、その全体を考えて機種選定というのをやっているのではないですか。

○市

作業の問題ですね。それは、全体として考えて、パッケージとして考えて進めてはいますが、それをいわゆる計画書というスタイルにしていくわけですから、その作業時間が必要だということをご説明したという認識なのですが。

○みそら

いや、作業期間に関しては、それはあなた方の努力次第でしょう。いつから始めて、いつまでに終わるかというのは。その前からも、そういう人員が足りなければ、労力を確保するような方策をとつたらどうですかというようなことを言っているわけです。本当に事務量がこなせないのであれば、我々だってお手伝いできますよとこの場で言っているわけです。ですから、私が言いたいのは、早目にやれることは早まつたら、早めてほしいということを言っているわけです。そうすれば、当然後の工程も少しずつ早まってきて、工期全体が早くなるわけです。そうすれば、我々が要求する補償だってその分その点に関しては減っていくわけですから。それから、前から言っているように、今の老朽化した焼却炉、大体少なくとも約2億円かけて運転しているわけでしょう。そういうものだって、その経費が落ちてくるわけで、払わなくて済むわけです。ですから、予定している補助金のほんの一部を返上することによって計画は早められるのではないかということを前々から言っているのですが、それに対して少なくとも納得できないですよね。

○みそら

ちょっとこの2番に工程表というのを出してほしいと。これは従来から言っています。詳しいやつ。それはあるのですか。例えば、この今8番の進める前の6番あたり、機種選定、発注方式の検討を含むと。これは、これからやるという予定になっていますが、そういう諸々をどのような形でいつやってどういうような手続を踏むのかと。そういう詳しいものはできるのですか。今聞いていると何かいつも何をやるのかと。例えば、吉岡区に移転するのは12月以降になるかもしれないというような、非常にのんきなスケジュール管理で、これはできるのですか。

○市

基本計画につきましては、先ほどご説明したとおり、今発注を進めているところです。具体的に発注が終わり、業者が決まれば、今度はコンサルと打ち合わせをして詳細なスケジュールをつくると。

○みそら

その中でこの基本構想が今言われていますが、基本計画をこれからやるわけですよね。そういうた

中の機種選定など、もう色々なものを提示して、数値も提示、出てくるということなのですか。具体的に言うと、色々なデータがありますよね。それを全部並べてそれから検討するということなのか、絞ってからやるのか。その中で排ガスの数値は当然出てくるわけです。それをまたその吉岡区の人が入って検討しているわけです。それが何でその後12月まで地域の住民には知らされないのかというのがこれは不思議で仕方がない。

○市

知らせないということではありません。基本計画をつくっていけば、その中で吉岡区の皆様にお話をしなければならないことは当然お話をしていくと。それからもう一点、これは基本構想も同様です。今策定中ですが、その中である程度固まってくれば、それは吉岡区の皆さんにはご提示していくということを考えています。ですから、私が先ほど12月と申し上げたのは、いわゆる協議をしていくってこのぐらいでいいでしょうと。いわゆる公害防止基準に関するエンドラインです。吉岡区と話し合うエンドラインの期限として12月までにはお伝え申し上げたいというお話をしたつもりです。

○みそら

その工程表はあるのですか。例えばロードマップ、それも同じようですが。とりあえず工程表がなければ実施できないでしょう。

○市

それは先ほど申し上げたとおり、これから発注をしてコンサルが決まります。決まりましたら、そのコンサルと構成を決めて工程表をつくっていただくと。

○みそら

工程表というのは、そのコンサルの発注から含めてどのように進めていくのか。要するにコンサルでいいというのならそれで終わりというわけではないでしょう。この時点までに何をするべきかというのはつくっていかないといけないでしょう。これは全体ですよ。今の話は6番だけの話ですが。議題の2番というのはそういうことです。我々としてはモニターしたいのです。吉岡区にどういうものが提示されたかを。それがきちんと守られているかというのをモニターしたいのです。それがなければ、この計画を完全に実施するというのは約束できません。どうなのですか。遅れている、進んでいる、その遅れる進むはあるかもしれません、そういった細かな計画がないなんて、そんな行き当たりばったりでできるものではないのですから。

○みそら

9月15日に作成した計画スケジュールがありますよね。これをつくるその元手となる資料というものがあるわけですよね。それは、かなり詳しいものがあるはずなのですが、そこから抽出したものをもとにこれをつくったわけですよね。ですから、もととなるそのスケジュール表というのはどのようになっているのかというのを、それをもう少し明かしてほしいわけです。これだと、本当にもうアウ

トラインでしかないとどう見ても解釈できるようなものですので。ですから、もっとかみ砕いたそのもととなる資料が欲しいです。

○市

おっしゃることはわかります。ただ、これを作成するに当たっては、コンサル等に意見を聞いて作成したわけです。

○みそら

それはいいんですけど。

○市

その細かいデータというのは、私どもの手元にはありません。

○みそら

えっ、ないのですか。

○市

ないです。

○みそら

要するにこれよりも詳しいものはないですか。

○市

はい。

○みそら

いや、ですから、それはちょっと納得がいかないですね。

○みそら

それは、確かにプロジェクトチームができたらそれをつくらないと。

○みそら

話にならないではないですか。これと、自分たちが実際にやるそのスケジュール表とがイコールということは、もうこれはものすごくアバウトですよね。とんでもないですよ。言っているのはそういうことを言っているのです。元手となる資料を見せてくださいと。ですから今日せっかくいい機会なので、みそら集会場だと持ってくることができないでしょうから。それをいい機会と捉えたわけですが、どうも違っていますね。ということで、もう一点お聞きします。それが一つ。それからもう一つは、先ほどおっしゃった12月中にはそのアウトライン、エンドラインを決めますとおっしゃっているわけですが、そのアウトラインの項目が何なのか、それもちょっと明かしてほしいのですが。要するに地域振興策というのは、こちらとは直接関係ないものなのでしょうが、吉岡地区と、それから市との間で進めていくものなのですが、建設に必要な影響項目といいますか、吉岡地区との承認を得る項目というは何と何と何ですかというのを、それを明確にしてほしいです。先ほどおっしゃったように、施設の例え公害基準をクリアできたというのは、これはどこのメーカーももう国の基準よりかはもうはるかにすぐれた設備ができるわけですよね。1桁も2桁も秀でたものができると思うのですが。たぶん考えておられるのは、今そのごみの処理、ごみの量がどのぐらいで、それから先行き、この施設をつくったときにどういう推移になるのか、それをつくらなければいけないですよね。そうすると、1日当たり何トンの能力の設備をつくらないといけないのかというのが決まってくるわけですね。余力があり過ぎると、設備の金額非常に膨大なものになるから、できるだけ適正なところで決定したいという考え方はあるかもしれないですが。ですから、そのギリギリのところのラインで、途中に吉岡地区との合意が得られるかどうかということがポイントになるのではないかと思うのですが。ですから、そのところでアウトラインの項目が何と何と何なのかというのを明確にしていただいて、それがどういうスケジュールで、どのようになるのかというのが。要するに、これだけだと全然見えないわけです。ですので、今言ったことについて明確に回答いただけますか。

○市

先ほど申し上げたとおりです。この時点でこれ以上細かいものはありません。もう何度もお答えしましたが、例えばごみ処理施設整備基本計画、これは今順次進めています。

○みそら

計画の構想というのもうできているのですか。

○市

構想は今つくっているところです。

○みそら

構想はつくっている。それはいつまでにできるのですか。

○市

12月です。

○みそら

12月。

○みそら

予定ではね。

○みそら

12月までですか。

○市

はい。

○みそら

これはまだかかるのですか。12月までかかるのですか、構想。

○市

そうですね。予定としては、はい。

○みそら

それは、初めから12月を自分たちがデッドラインにしているから、それでそういういわゆる下案の話でしょう。

○市

要は今の現在のところにおいては細かいものは出ないというのはお答えしました。次に吉岡区との公害防止基準のお話ですが、主眼は騒音、あるいはいわゆる大気の状況、そういうもの。あと煙突から出るもの、そういうもの。上乗せ基準。それから振動、それから臭気。

○みそら

においですね。

○市

あと一応、水質という項目もあるのですが、今一般的に、一般的にといふと語弊があるかもしれません、クローズドシステムというものを使いますので、水質については、ろ過できるものはないという話になってしまいます。

○みそら

こうやって浄化させて出すということですね。

○市

はい。それが吉岡区と決めていく課題として、公害防止基準の一つの話になろうかと思います。

○みそら

それについては、国で定めている基準値とありますよね。それに対してそれを守りますというコンセプトなのか、あるいはメーカーと進めていく中でもっといいものですよということで散らしていくのですか。どうなのですか、そのところ。

○市

吉岡区にどういう話を、中身についてしていくのかということに関して、例えば申し上げますと、ダイオキシンであれば、法規制値があります。1.0ナノグラムTEQペーノルマル立米で、その数値でいくのか、それよりも10倍厳しくしましようなど。1.0ですから0.1ナノグラムにするのか、あるいはもっと厳しくする。これは、具体的な数値を決めていくと。

○みそら

ちょっと確認なのですが、要するに考え方として、吉岡地区と折衝しながら数字を決めていくという考え方なのか、あるいはもう自分たちでもってこれでいくのだと。これでぜひ確立していきたいと。それを最終的に確認という意味で吉岡地区に我々はこう、こう、こういうことを考えていて、国の基準よりもはるかにいいものをやる予定なのですが、これでいいですねという、そういう考え方でいくのか。そこはどうなのですか。要するに自分たちがきちんと予めそういう戦略というか、考えを持ってやると。

○市

おっしゃることはよくわかります。ただ、今おっしゃったことはひとつ間違うと市が押しつけていくということにもなりかねないので。

○みそら

ですから、それは折衝の仕方であって、あくまでも基準値ということで出しているわけですから。

○市

それは、当然これからそういう公害防止の話を吉岡区とさせてもらいます。させてもらいますが、相手の意見を聞きながら、消極的だとは思われるかもしれません、これは一つの交渉のテクニックなわけです。ですので、今ここで公約というお答えはできかねます。ただ、交渉テクニックですから、当然それは部長、次長とも相談しますが、必要であれば市の考え方をというようにお答えする場面も当然あるだろうと思います。

○みそら

要するにその考え方として、市として自分たちがつくる設備というのは、その基準値ギリギリのところでやっていけばいいのだという考え方なのか、あるいはどこにも文句を言われないような、胸を張れるような、そういう考え方でやっていくのか、そのところです。ですから、きちんと自分たちの考え方を持っていて、これなら胸を張ってできるというものであれば、それは吉岡地区の方たちと交渉して全然問題がないわけで。

○市

これまで吉岡区の皆様にはいわゆる最新鋭をクリアしているものをつくりますというお話はしているわけです。ですから、当然、法規制値をクリアすればそれでいいという考えではありません。

○みそら

ということは、もう胸を張れるだけのそういう数値を持っている、持ってきてているということですね。

○市

私どもはそのようにしたいと考えています。

○みそら

それで、今の話を聞きしても、地元同意と、機種選定委員会に地元の代表が何人かいりということを全然考えていないわけです。ですから、地元の人たちを含めた機種選定委員会で機種を決めていく、コストを決めていく、規模を決めていくという、そのところの協議に当然今言っているような公害防止の基準、そういうのはみんな入ってくるわけです。ですから、そのときに既に地元の代表の方が議論に参加して、自分たちがどういう範囲内のことと言うわけです。でも、そういう話が今全然反映されていないですよね。一般の人と切り離して、それとは別個に自分のところのそういうところへ出てきた意見を自分のところへ持っていくって、そこで初めて議論して了解をもらうというような、そういう手続をおっしゃっているのです。ですから、そもそもおかしい。おかしいというか、時系列的に何か行ったり来たり、行ったり来たりしているのだと。全然目的がないのです。ですから、それ

は自分たちが決めた12月は12月、これを早めないという思いが意識にしてあるとしかとらえられないですよ。早められるのをどうしてわざわざ12月まで引っ張る必要があるのですか。必要ならば吉岡地区に一々総会を開いてもらわなくたっていいではないですか。そういう意識が全然感じられないですね。では、機種選定委員会というは何ですか。公害防止条例といったそういうものを出すのに、機種選定なんてできないでしょう。それから、つくるのにいくらかかって、どういう効果があるかというものを含めてやるわけですから。もちろん、一番いいものを狙いたいというのはわかりますが、現実問題としてある妥協点を見出さないといけないですよね。そういうことも含めて吉岡区の代表もいるわけでしょう。

○市

そうですね。確かに合理的でないと言われれば合理的でない部分もあるかと思います。ただ、ごみ処理対策委員会の専門部会、これは市の市長の諮問機関ですので、これはこれで当然進めていくと。あわせて今地元委員会の会議だろうというお話がありましたが、やはりそうではなくて、吉岡区と話し合ってきた中では地元とは連絡協議会、これを通じて話し合いましょうということになったわけですね、結果的には。ですから、私どもとしては吉岡区の意見を尊重して連絡協議会にも、それは二度手間と言われればそうかもしれません。ただ、やはりそういう約束事を真摯に受け入れて進めるというのは、私どもは大事だと考えています。ですので、今言ったお話を進める。ですから、合理的でないと言われれば、その専門部会の委員がいて、なおかつ吉岡区の窓口になるというのも合理的ではないかも知れない。ただ、そのように決めてきた。これは市もお願いしてきたことですから、そうせざるを得ない部分もあります。

○みそら

そういうところを言っているのではありません。全然合理的と違います。専門部会で決まつたらすぐに連絡協議会で協議しなければいけないのでないですか。それが全然やる予定がないのでしょうか。その都度やっていけばどんどん、どんどん早くいくわけです。連絡協議会にも早く情報が行って、専門部会で検討していることが最もだということが安易にわかるわけです。

○市

それは、先ほどもお答えしたとおり、ある程度まとまってそのうちできるようになれば、当然その都度、連絡協議会にも報告はしていくと。

○みそら

報告ではなくて議論すればいいでしょう。

○みそら

この数値とかどういうものを建てるというのはやはり市の考え方が一番ですから。もう基準は決まっているですから。それに対する一番できるだけクリーンなものをそういう曖昧な表現ではない

と思います。こういうものをつくると。議会で市長も言わましたが、特に議会中だったと思いますが、この議場よりもクリーンな空気が排出されるというのが今の施設であると、こういうことも言われているわけです。ですから、それはもう市の考え方方が一つあって、当然それは国の基準をクリアしていく。ですから、こういうものを建てるのだという一本の筋があつて、それをコンサルを入れて色々な機種を検討するわけですよね。その中で数値が出てくるわけです。それはどうですかというのを最後の最後に出すということはないんだろうと思うのですが、要するにデモンストレーションをするわけでしょう。どのように考えていますか、どうですかと。こういった形で基本計画ができるわけです。それは、最終合意は吉岡区の来年4月の総会かもしれない。その前段階で色々とこちらが言いたいのは数字がどんどん出てくるべきだと。その多くは市の考え方を一本通しておかなければいけないと。吉岡区がこういったからどうしましょうというぐらいの弱いものでは駄目だと思いませんから。こんなに素晴らしいものであると、今施設見学をやっているのでしょうか。連絡協議会でやっているのですか。どのぐらいなのか知りませんが、連絡協議会でどのぐらいやっているのですか。

○市

連絡協議会については、これまでにお話ししたとおり、月に一度を予定して進めているところです。

○みそら

その中身の問題で月1回やればいいというものではないですから。中身はどういうものをされているのですか。例えば、そういった数字、計画、それから地域振興、色々と多岐にわたっていると思うので、そういうものを。ただ、あともう一個は、当然毎月開いていると思いますが、そうでもないですか。これはやっているのですか。

○市

連絡協議会については、月に一度開催をしておりまして、今地域振興に関するお話を進めているという、具体的にはアンケートを実施しているところです。

○みそら

また元に戻ると、こんな大きなプロジェクトをするのに工程表もなしで進めるというのはちょっと信じられない。普通は民間の企業なんてそんなことで進めないですよ。きちんと期日が決まってここまでにはあの項目を終了しなければおかしいと。そのためのプロジェクトチームをつくっているのでしょうか。そういうものが元々はこのコンサルに全て発注すればいいという考え方はちょっと理解できません。結構複雑なものですよ。これは地域の同意から得て色々なものとの了解を得ないといけない項目がいっぱいあるわけですね。それを工程表も何もなしにこれ1枚でいきますと。それはちょっとおかしいのではないですか。

○みそら

これは、前にも申し上げましたとおり、この工程表がありますが、もう少し詳しいもの、新しいも

のをつくってください。これだとアバウト過ぎて誰が見てもわかりません。それをちょっとといつまでにこれをするなど。

○市

では、私からお答えさせていただきますが、一応、お手元に書かれているものは9月15日のスケジュールだと思うのですが、こちら詳細な工程表につきましては、やはり用地の地質調査、計画条件の収集、整理を行って、ごみ処理施設整備基本計画を策定する。それが基礎になると。あと、それにあわせて吉岡区との交渉条件、連絡協議会等を開いて、経済情勢の変化、その辺を踏まえて今現在まででは、この処理施設の整備のための諸条件が大変流動的なもので、実際その後の現段階では保証されない工程表を提示するということは困難だということしかちょっとお答えできないですね。

○みそら

では、ちょっと言い方をえますが、この表だとその各アイテムの関連性がわからないです。全く羅列していて、この何番と何番が、何番が終わったら何番にしないといけないのだと、そういうのがこれでは見えないです。全くただ流れただけ。お互い何の関連性もない。ですので、少なくともこういう階段方式の工程表がわかるようなものにちょっと直していただきたいと思います。関連がわかるように。ですから、例えば5番が終わったら、例えばこの7番と8番に移行するだとか、普通はそういうですよね。

○みそら

この左から右へとずれてくる工程表。段階的に進む工程表のこと。

○みそら

ですから、矢印でこう来てここに来ますと、私が言っている意味わかりますよね。要するに、これは各項目がどういう関連をしているのかというのが見えないです。違いますか。

○みそら

例えば、今話聞いていて、機種選定というのは何を元にやるのかいうのがわからないです。機種選定というのは、こういうことをずっと突き詰めていってやるというような話でしたよね。ところが今機種選定というものが、何か総会どおりになるのか、住民の意見を聞いて機種選定をやるのかと、その辺もどういう基準でやるのかいうのがわからないです。また、機種選定というと、ある程度そういうものがあって、吉岡区が、ああ、それなら大丈夫かと何とか判断できるわけです。今色々な施設を見に行っていますが、その見に行った後にこの施設はどうですかと。これ以上いい施設をやる意識があるのか、そういうようなものを見に行った時点で、そういうようなものを話し合って探りを入れるのも仕事ではないですか。こういう施設が国の基準に対してもうこういうレベルですよと。四街道市としては、何とかそれよりもいい機種を導入したいと。そういう探りを入れながら、こちらの色々な調査、手順を踏んで、それとかけ合わせて12月ぐらいにはこういう施設にしていきたいと。こういう

ような話を持つていかないと、吉岡区としても判断できないのではないかですか。

○市

おっしゃるとおりです。ですので、今新しくできた施設を見ていただいて、探りということぐらいはしないかもしれません、理解をしてもらった上でどうですかと。バスの中でそういうお話をしたいと思います。そういうことはやっていますし、進めています。

○みそら

ですから、そういう意味で機種選定一つとってもいつやるのかというの、こういうやりとりしていくてもわからないのです。どういう手順で機種選定をやるのか、一番大事なのが何なのかというのがよくわからないのですが、土地の強度や何かを調べなければ機種選定ができないということであれば、ある程度機種選定はやるが、土地の選定、土地の強度などはあれしなければいけないということなら、それが早まることができるのなら早めてもいいのではないかという気持ちはあるのです我々にも。しかし、何か話がその都度その都度、途切れてしまうから、この色々な計画書の関連性がわからないと。これの一つ一つがどのように関係して一つの結論を導き出すのかというものが見えないのであれば、一つ一つの機種選定については、これとこれとこれというようなものをもう少し出してくださいと。質問すると、それがこのように関連すると、これが出ないとわからないという質問をすれば出てきますが、質問しなければわからない。ですから、機種についても、規模と能力というか精度とそういうものがあるから、能力云々でいうと、ごみの量というような、ある程度基本構想というものをやらなければ済まないというのがあるでしょう。それらが済んで、ある程度の大きさが決まつくると。大きさが決まつたら、性能というのは色々なところを見たが、これよりもよりよいものというような意識で入れようとするとどうだというのをおのずから決まつてくる。そういうようなものはやるということですが、やるというならもう少し我々もわかるような形でやってもらう。そうでなければ、いつまでたってもこの辺は前倒しにできるのではないかなど、何だとかというようなものが我々にもあるわけです。土地の強度というのはよろしいですかといって、そういうものも吉岡区と話し合いながらやるというのなら、公害に対しては早くやりたいのだと。ですから、もう少しこの土地の調査というものは、もう少し早くやらせてもらえないかというような話はしてもいいではないですか。なぜ吉岡区と話し合い、色々な形で話が済んでからやることで、それはやらないと言っているのかというのが多くわからない。そうは言っていますが、そういう話は弁えていますが、その都度こういうものについては一応やらせてもらえないですかとお願いしに行って、理解を得て、早くやれるようなものについては、皆さんの制約があつて動きがとれないと思います。吉岡区には皆さんの承諾を得ながら少しずつ進めていきますということを市長が話してきたわけですね。そういうものがあるから、中々そういうようなものがない限りは、すぐにいけないというのが先ほどおっしゃったことですね。しかし、この件についてはやらせてもらえないかという話は、市長できないのですか。それをやってしまうとものすごく機嫌を損ねてしまうのですか。その辺は市長の吉岡区に対する感触でしかないのですか。

○市

実は平成27年9月15日の工程表の地元同意のところで、最終合意、操業協定、それと平成28年度、

2年前のところで点々点が入っていて、10月からが実線になっていますように、既に月に1回のペースで地元との協議会を開いていまして、そして視察に行って、今回、4月末に柏市と成田市の最新鋭の施設を視察しているのですが、そういう中でこういった施設がどういった公害防止施設になっていますよというような話をして、また理解を求めています。そして、今地元の方々には最新鋭で公害を出さないという言い方しかしていません。具体的に、市としては国の基準はこうですが、それこそそれを10分の1にするとか、100分の1にするとか、そういう具体的なことはこの中でお話ししなければいけません。あくまでも最新鋭で公害を出さないと。それが現状です。それで、今一般廃棄物処理施設の基本構想とかその基本計画をごみ処理対策委員会とか、そういうところに市とコンサルが打ち合わせたその結果を提出して、ごみ処理対策委員会、また機種選定委員会等々にお諮りしてご意見をいただくわけですが、その中に吉岡区の方にも委員として入っていただいている、まずは、ごみ処理対策委員会の中の議論を吉岡区から出てくださる委員にまず理解してもらいたいというのが一つです。それからあと、2つ目は2月12日に結んだ基本合意書の中で協議窓口をつくるという話になりました、要は次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会というのが3月からスタートして、もう既に3回やっているのか。

○市

はい。3、4、5ですか。

○市

2月からスタート。

○市

2月からスタートしているのですか。もう3回やっているのですが、その中の議論で、ごみ処理対策委員会とかでその後に議論をいただけます。要は今廃棄物処理基本計画がそろそろ答申をいただける状況になっていますから、四街道市の1日当たり排出されるごみ量、全部そういうものがある程度の見通しが一般廃棄物処理基本計画で出てきます。それと同時に並行しながら、要はそういうものも答申が出そうな状況ですので、今ごみ処理施設整備基本構想で、それも同時に進めているわけです。ですから、ごみ処理対策委員会、これはもう吉岡区の方だけではなくて、市民全体の私の市長の諮問機関ですので、その議論と、それと吉岡区との連絡協議会。この2つをうまくかみ合わせながら逐次やっていかなければいけない。ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会の中で、吉岡区の委員の皆さんから、要は来年1月の初集会、定期総会でその最終合意、操業協定、公害防止協定、これを総会で決定したいというご要望がありまして、そのためにはまず12月までにその連絡協議会で合意してもらわなければ年が明けて1月の初集会には出せません。それから、ここの大体のスケジュールにありますように、もう常にキャッチボールをしながら月1回のペースで色々と交渉してご理解を得ていきたいと。今こういう状況です。

○みそら

市長みたいな形で、今聞いていると結構具体的に進んでいる感じのものがありますよね。何か聞い

ていると、何かやれないとばかりの作業で、一つずつそういうようなものについては、もっとこう煮詰めなければいけないということがあるのですが、色々な窓口なり、協議会なりができているとすれば、やはりそういうような話の場ができていますということでしょう。そのときにちょっとこういう土地の強度になるのかならないかはわかりませんが、そういう土地の調査が早目にできれば、もう少し工事が早く進むようなことができれば、色々と工事が長引くと市の負担も多いから、早くそういうものができれば、工事が短縮できれば皆さん地域振興にも何らかの多少の応援が出てくるというようなことも出てくるわけでしょう。やはりなぜ早くしたいのかということからすると、長ければ長いほど市の無駄な負担が増える。そういう面で何とか早めて、それを何とか、地域振興とかに、理由を言わなのは別として、そういうようなものをおわせながら市は大変だからと、できるだけ早く進めたいたいのだと。あと、市は財政的に大変だというのは、ほとんどの市民はわかっています。そういうような話をていけば、早くもう基本合意として吉岡区のほうへとりあえず話によってはやってもいいというようなものをいただくと。吉岡区の人もそういうような気持ちになっていると思うので、そういうことで、市の行政のそういうものについていくらでも早めるということがプラスになるのであれば協力しようかというようなものが出てくるのではないかなど。ですから、何がネックでこういうものを前倒しできるのではない。早目にやればもう少し前倒しにできる。今こういう計画なわけですが、ちょっと早目にやればできるというようなものが。あるいは我々はある程度このように話しをすれば、もう少し早目にやらせてもらえるようなものがあるのではないかというようなを感じるから、やはりそういうようなものも踏まえて、もう少しこれとはこういう関連があるからこうだとうようなものを出してもらいたいというのが私たちの意見です。

○みそら

この色々なところ、基本構想、基本計画、こういうようなものをごみ処理対策委員会でやっていますが、その専門部会もできているわけですよね。その内容は、やはり協議会で話しをされると思います。それは当然のことだと思います。そういう形で地域の人にも理解してもらって、その施設見学も一つだと思います。ですから、何も12月までという話ではないのですかというのを先ほどから言っているとおりで、今現に3回やられて、その協議会の中身をやはり我々としては知りたいです。それによって、かなりこの計画が進んでいるかどうかというのが一つ確認できると思うのですが。一つ質問なのですが、例えばの話ですが、先ほどパブリックコメントがありますと。それはどのパブリックコメントですか。この6番、ごみ処理施設整備基本計画が策定されたこのパブリックコメントですか。

○市

要はパブリックコメントについては、機種選定についてという諮問をしていますので、機種選定についてのパブリックコメントを実施すると。

○みそら

それは、いつできるのですか。このパブリック、機種選定の諮問案は。

○市

諮問案については、先ほども申し上げたとおり、これから基本計画を策定するわけですので、その中でパブリックコメントを含めて3月末には終了させたいと。そういうスケジュールというか、そういう予定のものに発注をしていくということです。ですので、逆算すれば、遅くとも2月の初旬にはパブリックコメントにかけたいと。一定期間を設けて出て上がってきた意見が当然出てまいりますので、その意見の整理期間も必要になります。それを考慮すると2月初旬ぐらいからパブリックコメントを実施したいと。

○みそら

パブリックコメントは2月。では、その前に機種選定の案が出るわけですよね。それは、いつなのですか。

○市

同時にですね。

○みそら

あれ、2月に出るのですか。では、吉岡区に提示するのはいつなのですか。

○市

答申という意味では同時にです。ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。

○みそら

機種が決まらなければその公害防止基準の数値も出ないのは当然の話で、2月までその機種の選定も出てこないということですか。

○市

答申としてはそういうスタイル。

○みそら

では、その中で吉岡区に対して1月に何を提出するというのですか。

○市

公害防止基準。先ほど申し上げたとおりです。

○みそら

これは、公害防止基準だけ。機種はこんなものをやりますというのでは出でこないということですか。

○市

機種はその後です。

○みそら

機種はその後に出てくる。

○みそら

機種というのは、処理能力のことですか。それ関係ないですよね。

○市

いわゆるそういうことではないかもしれません、報告はすると。

○みそら

報告ですよね。

○市

ええ。

○みそら

私、先ほど非常にわかりやすくて、ごみ処理対策委員会と言っていましたが。

○みそら

こういう計画が何で出でこないのですかという。

○みそら

計画を発注します。しましたでしたか。しましたでしたか。もうほとんど発注なのですよね。6番の基本計画。それができ上がるのに要するに1年かかりますよというこのスケジュールになっているわけですよね。1年ではなくて9カ月ですか。ということは、この棒線が3月ではなくて12月までなのですよね。今これ9月15日のこのスケジュール表を見ると、6番のアイテムは平成28年度3月までになっているわけです。なっていますよね。しかし、このスタートを3カ月に短縮して、もう発注しま

すということですよね。

○みそら

いや違います。発注というのはこの基本計画をつくること自体は、コンサルに発注するということです。

○みそら

ですから、何が言いたいかというと、この基本計画のスケジュールが、もっとこの3月ではなくて、もっと前倒しできるのではないかということを言いたいのです。

○市

先ほども申し上げましたとおり、基本計画については今発注の準備を進めている。

○みそら

それはわかります。

○市

ごめんなさい、ちょっと目にちがわからぬのですが、前にもご説明したとおり、6月から7月の間には契約に持っていくたいと。

○みそら

ですから、その後のそのお尻ですよ。それが来年の3月ではなくて、今年のうちに終わることができるのではないかと言っているわけです。ですから、この棒線だと年度末になっているような。

○市

実は年度末になってはいますが、この間公害防止基準の吉岡区の了承が1月中旬ぐらいになります、その後にパブリックコメントがあります。意見が出されればその意見を取りまとめなければいけない期間が約1カ月ぐらいかかると思います。そういうものをプラスアルファで考えますと、3月末ぐらいになってしまふといえのが現実です。

○みそら

ということは、そこでネックになっているのは吉岡地区との合意になるわけですか。一つそれが終わらないと、先ほどのパブリックコメントもできないし、ですから、ここ何でもっと短縮できるのではないですかということを言いたいのです。

○市

ええ、おっしゃるとおりです。

○みそら

ですから、その四街道市ですから、もうできることですよ。

○みそら

ですから、機種選定なしに吉岡区にはこういう機種ですよと、証明ではないですが、そういう機種が入ったということを理解してもらって総会に入るということですか。それとも、どういう機種が吉岡区の総会で、一番気にするのは機種がどういう機種で、どういう能力かというものが一つの判断。

○みそら

それはもう工程ですよ。ですから、一番大事なのは数値なのです。数値については、市長は非常に素晴らしいことをおっしゃって、最新鋭の設備にしますとおっしゃっているわけです。数値は言っていないですが、ですから、それに基づいた数値になるわけです。ですから、私は先ほど言った胸を張れるような、そういう内容かと思います。

○みそら

では、そういう範疇なのですか。それともある程度色々な協議会の中に入っているわけで、そういうことだけは当然市からのこれだというような公表された機種選定ではないですが、ある程度そういう機種がこうだというイメージが湧くような形で、総会が開かれるという意識があるわけです。

○市

おっしゃったとおりですが、最初に数値だということをおっしゃいましたが、公害防止基準ですから、まさにおっしゃるとおりで、数値があります。

○みそら

では、機種は選定しないがその吉岡区の希望する数値の機種を入れるというだけのことで、機種までは選定しないが、専用的なそういうものを入れるという話で吉岡区としては判断してもらうと。こういうことですね。

○市

公害防止基準ですから、防止基準のことも問うと。

○市

ただ先ほどから何度もご説明しているとおり、情報は逐一というわけにはいきませんが、少しづつまとまってくるわけですから、まとまった段階では吉岡区の皆さんにもお話を当然進めていくと。

○みそら

ですから、今言っているのは公害防止基準というか、我々は、そういう段階の情報は逐次出すと。こういう言い方をしているので。よくわからないのですが、公害防止というと一つの国の基準がその基準でしょう。それをクリアすることと、市長は色々な施設を見てもらって最新鋭の施設を入れるということは公害防止基準よりもかなり精度の高いものが入ることですね。やはりそういうようなものは、ある程度吉岡区の方に理解してもらって、総会を開いてもらうのか。あなたの言うように、あくまでも我々は数値ですから。公害防止基準に沿ったものだというのかによって、それは吉岡区がそういう良いものがあるという情報を当然入っていますよと言うのか。今質問するとあくまでもその範疇は出ないわけですね。

○市

その公害防止基準というのが国の基準でいいのか、あるいは自主基準というか、私どもが言っているのは数値を示すというのは、もう国の基準はあくまでもこれはクリアしなければいけない。当然です。それに万全として、こういった数値でどうですかということを吉岡区に。ですから、それはもう当然法律を超えた中で、今みそら自治体とも締結している公害防止基準というのが国の基準よりも厳しいものですので、そういうものを踏まえて吉岡区の皆さんと話し合っていく。それを、先ほど私どもが数値ですということは、そういう厳しい基準値を吉岡区と決めていくということです。

○みそら

ですから、数値というものについて、きちんとどういう話をするのかということで、吉岡区にそういうきちんとした情報なり、市の姿勢というものが伝わるような形で話してくれるのか。今までいうと、もう公害防止基準といえば、その基準でより良いものということで、みそら自治会のようにすればいいわけだから。しかし、課長は非常に真面目で法律のことしか言わないのですが、やはり吉岡区に色々と承認してもらう、理解してもらうためにはやはりそれなりの市のこういう機種選定を一つにとっても、あるいは地域振興策にとっても、市がどれだけ前向きなものを出すのかというのを期待していると思うし、我々だって具体的にそういうものについては、吉岡区についても、より期待しています。そういうものをやはり出してくれないと。確かに課長が言ったことは間違いではないですが。公害防止基準と言われてしまうとそうだと。しかし、腹の内は違うということだけはきちんと出して。先ほど言ったように、どの程度のものだと言っているわけで。そういうようなものからすると、ある程度の基準についても、この程度、柏を見た、どこを見たということと、柏が一つの基準ですということである程度出していただけるのかなと。非常に真面目な答えではありますが、それだけでは理解が得られないという感じがしました。

○市

それはごもっともだと思います。私のしゃべり方がちょっと悪かったのかもしれません、私が申し上げた公害防止基準というのは法律の数字ではなくて、上乗せして法規制、それからどれだけ四街道市として厳しいというか、環境負荷の少ない施設を目指しますというものを提示して、その上でご理解を図っていくと。ですので、これは法規制値ではありませんと、そのようなことを申し上げているわけではないつもりでしたが、そのところ誤解を招いたのであれば申し訳ありません。

○みそら

そこは改めて公害防止基準はそれでいいです。ですから、最初言ったように、市がどういうものを提供するのかと。この一本柱があれば、それはできるわけです。先ほどから言っているように、この計画図だけでは、そういう進捗状況がつかめないので、例えば今パブリックコメントだ、PFIとか何かにすると。これ決まっていたわけでしょう。こういうものを踏まえたやつが工程表です。それから具体的に言えば、今の話だけで言えば、公害防止基準の提示、それから諮問委員会が考えているものが出てくるだけです。そういうようなものの情報を流すというのも必要だから、それをいつやってとか。ちょっと先ほど言ったように、連絡協議会の中身については報告をしてもらいたいと。とにかくこの議題に挙げたように、この計画が確実に行われていると。進捗状況がわかるようなものをぜひひとも。先ほど言ったように、パブリックコメントが必要だから3月末にこうなったと。そういうようなものがここに出てこないです。この中では。ですから、それを出してもらいたい。我々としては、1月に吉岡区で承認書をもらえば、そのときにそれはもう公害防止基準が決まるわけですから、機種選定にすぐ入れるのではないかと。このように考えているわけです。今でもそう思っているのですが、そうすると8番を前倒しできるでしょう。そういう考え方も前から言っているわけです。ですから、そういう中身について、ここに書かれていないものが含まれているわけです。先ほどから聞いていると。ここはパブリックコメントが必要ですよね。そういう手順が必要だから1カ月ぐらいかかるとか、そういう話を盛り込んだ工程表をやはりつくってもらわないとわからない。我々としてはモニターができないと。その中で、我々として指摘できるものがあるかもしれません。それは、もう確実に市の財政をよくするために言っているわけです。そういうことで修理費が減るのであれば、それはいいではないですか。何も3月末で切るとか、そういう発想はやめたらいどうかと、これはもう10月1日だとかには言っているわけです。そういう話は何回もしているわけです。できるだけ期間を短くするというのは、一つはやはり財政の問題が大きいからです。3カ月とか半年でも縮めればそれなりに修理費が浮くわけです。そういう努力ができるような場面があるのか、場所があるのかというのをモニターするためには、先ほどから言っている例えばパブリックコメントは必要です。そういうものを加えているはずです。ここでは見えないでしょう。

○みそら

ですから、そういうタイトルをここに書いたものを書きますよね。

○みそら

これだけでできるわけではないでしょう。やはり何月何日までに何をやるというのを。

○みそら

これをみんながしようとしているわけではないですね。もっと細かいものがあるわけですよね。ですから、それはあくまでも予定だったら予定でいいです。それに対して実績はどうかというのは見ていくべきいいわけですから。ですから、あえてきちんと項目名を書いてその個別のスケジュールを予定できちんと書いてやれば見えるわけです。これだと見えないです。

○みそら

これは、我々が6年半の提示に対して5年と言っていますが、例えば6年半を確実にするというのは、もう大例外になるわけです。それを我々がモニターできなくて何となく遅れてきたと。それでは許されないわけです。これから協定書みたいなものを押すわけですね。その中でこれを確実に実施すると、できるという姿勢が必要だし、我々としてもモニターする必要があるわけです。そのためには、この楽なスケッチだけではわかりません。ですので、先ほどから言っている項目だけやっても、いや、これはパブリックコメントをやっていたらこんな話になってと、こう今話に聞いたわけです。なぜそれが提示されたのか。これでは動けないでしょう、皆さんのはうも。

○みそら

それをちょっと約束してほしいです。

○市

項目ごとのものは無理ですが、例えば基本計画であれば先ほどから何度も申し上げているとおり、発注準備は進めていますが、発注が終わって契約になると。契約になった段階で受注者であるコンサルとどういう手順で進めるかというのを話し合ってスケジュール化しますので、基本計画であればその時点で詳細というようになるのかどうかわかりませんが、もう少しブレイクダウンしたものを。

○みそら

そうですね。

○市

それが一つの理由ということになろうかと思います。

○みそら

これは、そのほかにもいくつかあります。例えば地元同意の最終合意というのは来年の3月になっていますが、これはどういった進め方をするのか。最終合意というのは3月にしていますが、それはどうするのか。吉岡区に臨時総会でも開いてもらうのですか。その辺のところは何とも言えないで

すか。

○市

これまでにもお話ししてきましたが、まず、施設の建設をスケジュールどおりに進めると。遅らせないことが一番重要ですから、そのためには操業協定と申しますのは、まず、施設の基本計画を策定するに当たって、一番重要な事項、それをとにかく同意していただくと。当然ほかのものもお話は進めていきますが、場合によっては操業協定自体の話はもう少し後になってしまふ場合もあるだろうと。ですから、施設の建設スケジュールには影響しませんので。

○みそら

その操業協定の中に地元の地域振興策も入っているのですか。

○市

まだ操業協定の中には地域振興策全てを含めるかどうかというところまでは吉岡区とは話していません。今先ほど申し上げたとおり、アンケートをとっている段階でこれから具体的な一つの一つのものについてお話をしていくと。これからしていくという段階ですので。

○みそら

先ほどからアンケートとおっしゃっていますが、これはどういうアンケートなのですか。

○市

これは地域振興策に関するアンケート。

○みそら

具体的に。差し支えなければ。

○市

これまで市としては1回お配りしたと思うのですが、パンフレットを作成して、吉岡区からの説明があったり、あるいは吉岡区の皆さんに説明したりということをしてきたわけです。ただ、全員の意見を聞いたわけではないです。また、その場で発言できない方、いわゆるサイレントマジョリティーというものもありますので、そういうものを拾うという意味で、いわゆる細かい項目に基づいた地域振興策のアンケートをとらせていただければということです。

○みそら

では、その最終合意というのは操業協定だから地元合意とはちょっと違うと思うのですが、細かいところですが、地元合意は来年の3月。ここではまだ決まらない可能性もあるということですか。

○市

操業協定については、そうですね、若干ずれ込む可能性はあります。

○みそら

この操業協定の中身がよくわからないのですが。ですから、図では見えてこない部分がいっぱいあるのです。何をここで合意する予定だったのか。今の話でいくと、これが延びるかもしれない。では、その延びるのをどういった形で、今まででいくと総会などでそういうものを承認してもらうと言っているわけですよね。それはどうなっているのですか。

○市

当初は、これを同意した段階では地域振興策等も盛り込んで協定を結べればいいなどもちろん考えています。ただ、これはアイデアでのお話ですので、市が考えているペースでいかないことも当然あり得るわけです。例えば6年6カ月に遅れをきたさないということも考えなければいけないということになると、まず、施設の基本計画に何が必要なのか。これがずっとこけてしまうとどうしようもないで、公害防止、これをもう取り急いで定期総会で決めていただくと。地域振興策は、やはり色々な意見が出ると思います。それをまとめるのにはもう少し時間が、時間というのはここに記載したスケジュール以上にかかる可能性もあるわけです。

○みそら

ここで確認しておきたいのはこの最終合意、操業協定が予定もというものは遅れるかもしれないということですが、それに関してそれが決まらないことには、この計画を進められないということはないわけですか。そこが一番大きな。

○市

操業協定そのものは先ほどから何度も申し上げているとおり、基本計画策定に影響しないということです。結べばそれが一番よろしいのですが、これが遅れたとしてもほかの計画に影響は出ないと。ただ、先ほどから何度も申し上げているとおり、公害防止基準、これだけは定期総会で何としても決めさせていただきたいということです。

○みそら

公害防止基準というのは、1月の総会で決まれば、この計画に関しての足かせにはならないと、そのように考えているわけですね。

○市

そのとおりです。

○みそら

そういう部分も含めてやはり見えないですね、今の体制で、操業協定とは言いますが、この辺のことがよくわからないですから。私たちとしては、この計画が遂行されるに当たって、何がネックになって遅延が生じてとか、早くなっていくというものをやはり掘り出したいわけですよ。

○市

市長が時間なのですが、5時15分で次の公務が入っていますので、大変申し訳ありません。

○みそら

お互いでしよう、我々も。ですから、そういうことを早く確認したかった。ですから、先ほどから言っているように、やはり吉岡区との連絡協議会の内容とその細かい部分があると思うので、それを示してもらうということ。これは、もう2番の議題の結論です。我々の要求はね。あと最後に、ちょっと時間がないということであれば、3番のところも確認しておきたいです。クリーンセンター、今のところ平成33年10月ですか、そこから、そこではもう9月末で転出するわけですね。その後どうするか。我々としては、早くその時点から、簡単に言って撤去してもらいたい。これから、そういう考え方をどうするのでしょうか。

○市

クリーンセンターが移転した後の撤去の関係ですが、クリーンセンターの操業停止時期が明示できるのか、このスケジュール表からいきますと、平成30年10月から用地造成工事、実施設計、本体工事だとか、この契約は締結された時点ではつきりとしますので、その時点から皆様方と協議、判定していくと。

○みそら

その跡地利用について協議するとなっているわけですが、それはいわゆるこの時点でやればいいかもしけないですが、それはもっと早くやってもいいのではないですか。我々としてはもう撤去された、要するに停止した時点の翌月からでも撤去してもらいたいのですが。これは単純な話です。

○市

今四街道市の行政は、平成26年度からスタートしている前期基本計画、5カ年計画で平成30年まででして、ですから、今度また後期の基本計画、平成31年から平成35年の計画を平成30年度にはまとめて、後は議会の承認をもらうのです。ですから、その計画をつくるに当たりましては、四街道市のあ

らゆる分野の、要は必要な経費、それからまた投資的な事業等を抜き出して、そういうのを全部まとめてそれで計画をつくります。ですから、平成30年10月の実施設計、要は建設工事ですよね。本体工事の計画には平成30年10月から入るのですが、この時点ですでに色々な財政推計など色々な事業計画を全てつけてみなければ、四街道市のこの財政力の中で今後5年間で何ができるのかという全体像を検討しない限り、現時点ではちょっとお話をできないというのがまず正直なところです。平成26年度から平成30年度までの前期基本計画の中で動いていくと、こういう状況が今すぐ決められないということです。

○みそら

市長の任期のこと考慮に入れてのお話ということですか。

○市

そうではなくて、このスケジュールの中で平成30年10月から用地造成工事、それから建設工事、実施設計、本体工事と平成30年度から平成33年度の9月まで行きますよね。ですから、この中で実際に入札など色々な手続を踏んだ上で、例えば工事契約、金額も出てきますし、その中で、また地元合意の中の周辺整備関係の今協議していますが、どの程度の要望が来るのか皆目検討がつかない状態ですので、四街道市の今の財政状況で、そして今後の市税だととか、あるいは国からの補助金を得てこの事業を行うのか、そういう財政の収支バランスを最低でも5年間はつくらないと5カ年計画はできません。ですから、今は平成26年度から平成30年度までの前期基本計画でやっていまして、この後期基本計画が、平成31年度から進むのですが、その平成31年度の前年の10月にはこの次期ごみ処理施設の契約、金額も定まってまいりますので、そこで色々な事業計画がほかの部分もできると。それから、また吉岡区の皆さんとの話し合いによる周辺整備計画の中身にもかかわって、総事業費が判明してきますので。その時点でなければ具体的な議論ができないと、そういうことです。

○みそら

私、今ちょっと質問したいのはちょうど市長も任期が平成30年度まででしたっけ。いつまで。

○市

いや、私は平成30年2月27日までかな。だから、平成29年度までですね。

○みそら

そうですか。ということは、それも考えて自分がきちんと責任を持ってやるというご発言なわけですね。要するに次期の市長の。

○市

四街道市は総合計画の基本構想を今10カ年計画。それから基本計画を5カ年計画ということで進め

ていますが、市議会で議決すべき事項ということで基本構想と基本計画というものを市議会で議決します。その中で市政運営を進めていくという条例がありまして。ですから、これは平成29年度、つまり平成29年度末、平成30年2月に私の2期目の任期が終わるわけですが、平成30年以降もきちんとそういう基本計画をつくって、具体的な計画をもって計画的な行政を進めていくという、そういう条例がありますので、これは別に私が市長だからとは限りません。

○みそら

でも、それはわからないでもないですが、5カ年計画の中でというのはわかりますが、我々としてはこれを最優先事項としてもらいたいです。撤去については。これは、もう本来であれば去年で終わっているわけで、これは理解してもらいたいと思います。そういう意味では、全体が遅れているわけですから。平成30年のこの中でしか話ができないわけですから。そういうことでやはり住民の人はそういったお話をどうしてもしばらくはこここの補償ですよね。これはやはり対比線を引かないとですね。それは色々な事業があると思いますよ。ありますが、これはやはり抵抗があるとは思いますが、これが平成30年になってからようやく考えるというのでは、こちらとしては中々受け入れらないですよ。5カ年計画策定のためのスタートがいつになるか知りませんけどね。それはもちろん平成30年ではないでしょうから。平成30年より前に。

○市

本格化するのは平成29年度からです。

○みそら

平成29年度。

○市

ええ。平成30年度末までに、1ヶ月半恐らく計画を策定しませんかということで、その前に各地区で色々と地区委員から意見を聞いたり、その前段でワークショップを開いたり、どういう事業が必要なのか、この事業が不要なのか、そういう議論も平成29年度から入ってまいります。

○みそら

わかりましたけど、それは一般的な話だと思うのです。5カ年計画の中身についてはね。しかし、この撤去については、先ほど言ったようにもう既に実施されているべき内容ですよね。それを一般的の計画の中の一つだと。そういう考え方というのはちょっとこちらとしては認められないということです。これは、理解していただけると思います。

○市

みそらの皆様方がそういうお考えということは理解いたしました。ただ、四街道市の基本計画、5

カ年計画をつくってその計画に基づいて、具体的にその計画に基づいて市政運営を進めていくという中で、やはりみそらの皆様方のそういうお考えは理解できますが、その理解をする中で一つの事業として当然検討させていただきます。ただ、それも取捨選択とか事業の実施時期については、やはりこの時点ではお話しできません。なぜお話できないかというと、財政再建をしなければいけませんので、要は四街道市の収入、支出のバランスです。それがある程度わかってくるのが、やはりごみ処理施設については平成30年10月、ここで契約して事業が始まるわけですが、その時点になれば具体的な財政的な推計、そして計画もできると。そういう意味です。

○みそら

また後日お話ししますが、一体いくらぐらいかかるのですか。考えているかもしれない。この確認書に撤去というのが書かれているわけですよ。ですから、担当課としてはここにいくらぐらい。

○みそら

市長がこれから5カ年計画をつくる中で、そのような考え方があるのは十分わかりますが、その平成30年までの5カ年計画の中に、みそらのごみ処理施設が計画にどのように組み込まれていたのかということも考えて、市長の責任ではないかも、ですから、全てが市長の責任ではないかもしれません。行政として5カ年計画の中には、みそらの移転というのも組み込まれていたと思うのです。第一そういうものが反故になっているということを踏まえて、やはり今の施設の処理の仕方というものは当然考えていただきたいなど。ツケがずっと延ばし延ばしになっているわけです。やはりそういった5カ年計画、それはそこまで大切なですか。過去の5カ年計画でやり残しがないかというところを、それは議会を説得するより、市民を説得してもらわなければ誰がやるのかという感じがします。そういう中で今後の平成30年以降におかれてそういうものを考えていかなければ。

○みそら

ちょっと常識的に考えるとパッケージですよね、移転と撤去というものは。ちょっとおおよその金額でいくらなのですか。

○市

これは広域協議のときに算定した数字ですが、余熱利用施設も全てをひっくるめて約106億円です。

○みそら

恐らく建設費用ですね。建設費用ではなくて撤去。撤去費。これは、平成19年にどういった形で確認書を結んでこのように至っているかというのを、もう一回これは考えてもらいたいと思います。平成19年に約束したその状況がずっとその前から続いているわけです。それで、ようやく吉岡の土地を購入して移転するということを約束したわけですね。その中には確実に撤去するということが盛り込まれているわけです。それを、いや5カ年計画の中で考えますというのは、それはちょっとおかしいでしょう。もっと早く、最優先検討課題でしょう。建設と同時に。ですから、そういった費用。

○みそら

それはいくらですか。

○みそら

予算を考えるのであれば、そういうった費用も今のうちに考えておかなければ駄目でしょう。

○みそら

これは、パッケージですよね。

○みそら

ともかくどこへ移転するかではないのですか。既に移転していてもおかしくはないでしょう。

○市

そういうしたことについては、後日、概算、大まかにどのぐらいだというものをお示ししたいと思います。

○みそら

そうですか。

○市

はい。大変申し訳ありません、市長、この後公務がありますので。

○みそら

それはもうご苦労さまです。今言ったように、今日色々とこちらも要望を出していますから、提案なり回答をください。それから工程表、最終合意の中身、それから吉岡区の連絡協議会との内容、今のが移転撤去の費用。これについての考え方は、やはり市長から聞かないことには、もちろん平成30年、29年ですか、平成29年度末、それは5カ年計画の中で決められるものではないと思っていただきたいと思います。

○市

ご要望、お考えはわかりましたので、ただそれが今後の平成31年度から平成35年度まで5カ年の色々な財政の見通し、その中でやはり財源的に保証できないものについて、これはもうこうしますという

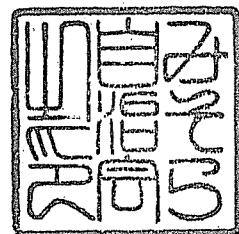
ことは中々言えないということです。

○みそら

今は答えられないと思いますが、しかし、額はわかっているはずですよ。そのような中でその発言はおかしいでしょう。額がこうだから、これは大変だからとか、そういうことであればまた別ですが。これは、一つとして大体の見積もりは、一番大きなものが廃炉ですよね。そこら辺の理由はもう前回の改修のときも出ていますし。これは、早く数字を出してもらって、大優先でやりますと言ってほしいです。では。ほかの皆さんどうですか。いいですか。では、そういうことで終わりたいと思います。

議事録確認者

みそら自治会会長 青柳 象平



四街道市長 佐渡

